

雇用保険の失業給付手続きに行かれるときは・・・

● ハローワークに持参していただくもの ●

1. 雇用保険被保険者離職票－１，２
2. 雇用保険被保険者証（なくても可）
3. ①マイナンバーカード、②マイナンバー通知カード、
③個人番号の記載のある住民票のいずれか
4. ①マイナンバーカード または、②運転免許証

これがない場合は次のイ～ハのうち２種類

イ. 旅券（パスポート）

ロ. 住民票記載事項証明書

（住民票（写）・印鑑証明書）

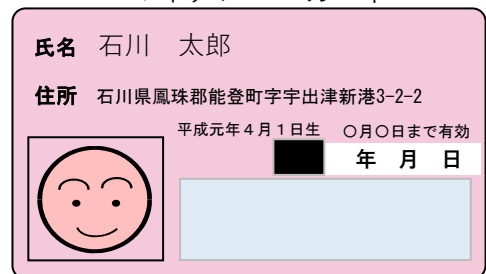
ハ. 国民健康保険資格確認書

（健康保険資格確認書）

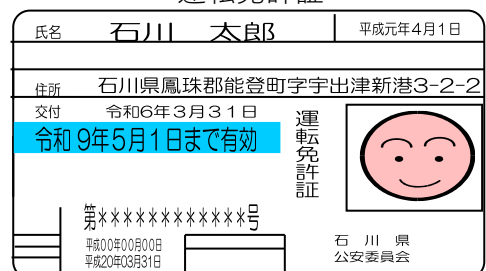
5. 通帳、またはキャッシュカード

6. 写真※㊟（たて3cm×よこ2.5cm）2枚
（65歳以上で退職した方は1枚）

マイナンバーカード



運転免許証



※㊟ 雇用保険の手続きで、今後來所される際に、**毎回、マイナンバーカードを提示いただける場合は、写真の提出は不要**です。

● ご注意ください！ ●

すでに次の就職先が決まっている方や、今すぐ働くことのできない方は、雇用保険失業給付の受給手続きはできません。なお、病気や出産などで働くことのできない方は、受給期間の延長ができる場合があります。

詳しくは、交付された離職票に添付してあるリーフレット「離職されたみなさまへ」をお読み下さい。

雇用保険の失業給付手続きの際には「求職の申込み」の手続きもあり、求職申込みには一定の時間がかかること等から、16時前までのご来所をお勧めさせていただきます。

● ハローワーク能登 ●

〒927-0435 能登町字宇出津新港3-2-2 Tel0768-62-1242